

平成21年度第1回県立長野図書館協議会議事録

- 1 日 時 平成21年12月8日(火)
午後1時30分～3時30分
- 2 場 所 県立長野図書館 3階 第1会議室
- 3 出席者 【県立長野図書館協議会委員：6名(五十音順)】
石坂康子委員、小笠原憲子委員、鎌倉克仁委員、小林いせ子委員、手塚英男委員、仲平和夫委員、

【県立長野図書館】

倉石清館長、黒岩厚次長兼総務課長、五十嵐厚企画協力課長、関藤夫資料情報課長、轟義忠専門幹兼係長、古岩井快俊副参事兼資料係長、宮沢一則副参事兼情報係長、町田真弓主査、熊川久蔵主幹、内山伯子主幹、山崎茂樹主事、

4 会 議 (1) 開 会

(司会：黒岩次長)

ただいまから、平成21年度第1回県立長野図書館協議会を開催させていただきます。

はじめに、当県立長野図書館の館長である倉石清からご挨拶申し上げます。

(2) 館長挨拶

(倉石清館長)

皆さんこんにちは。ただいま御紹介いただきました県立長野図書館の館長の倉石清と申します。私はこの4月に就任いたしました。よろしくお願いいたします。本日は県立長野図書館協議会を開催いたしましたところ委員の皆様には年末を控え大変お忙しい中御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、皆さまにおかれましては日頃から県立図書館の運営のみならず、一般行政の運営等にあたりましても多大なる御協力、御指導をいただいておりますことに対しまして、この席をおかりいたしまして、改めて御礼を申し上げたいと思います。大変ありがとうございます。

皆さますでに御承知のとおり、図書館を取り巻く情勢は非常に厳しいものがございます。とりわけ行政改革がらみで職員数が年々削減されております。平成15年度には職員28名、臨時特別行政嘱託職員10名の38名おりましたが、今年度の職員体制につきましては職員22名、臨時特別行政嘱託職員12名の34名ということで平成15年度に比べまして4名の減ということになっております。

また、さらに深刻なのはいわゆる財政状況がきわめて逼迫しているということでございます。図書館にとりまして生命線ともいわれております図書資料費は平成18年度には48,259,000円ありましたもの

が、今年度につきましては40,191,000円と年々大幅に削減をされております。この様な状況の中でありまして当館といたしましては、県民に親しまれる図書館をめざしまして、職員が一丸となりアイデアを出し合い、効率的な図書館運営につとめてまいりたいと考えております。さらには、長野県の魅力ある図書館造りのために、県立図書館として県内市町村立図書館と連携を密にいたしまして、図書館における住民サービスの向上を図るとともに、図書館未設置町村の一層の支援をしてまいりたいと考えております。

さて、昨年度末にはインターネットの普及にともないまして長年懸案とされてきました、横断検索システム、それからインターネット予約貸出サービスが導入されたところでございます。

このことによりまして、図書館利用者の利便性の向上と新たな図書館利用の拡大を図ったところであります。この横断検索システムは、県内の83館ある公共図書館をインターネットで結びまして、それぞれの公共図書館が持っている蔵書を一度に検索できるシステムでございます。

このことによりまして、自分が読みたい本が県内のどの図書館にあるかが利用者自から検索できるようになりました。また、インターネット予約貸出サービスにつきましては、県立長野図書館の蔵書をインターネットから貸出申込みを行ない、予約をいただいた本の受け取り館として県内の90の公共図書館や公民館図書室の御協力をいただきまして、借りる方が指定した受け取り館において当館の本を借りることができることになりました。このことによりまして遠隔地の県民の一層の利用拡大を図ることができるものと考えております。後ほど担当課長からその利用状況などにつきましてご説明させていただきます。いずれにいたしましてもシステムが稼動しまして間もないため、利用者への周知と利用しやすいシステムとなるよう逐次改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、子供の読書推進についてですが、昨年度末、子供の読書活動の一層の推進を図るため『第2次長野県子ども読書推進計画』が策定されたところでございます。当図書館といたしましては、これらの活動の推進主体であります「家庭」、「地域」、「学校」との連携を密にいたしまして計画の一層の推進を図ってまいりたいと考えております。また、生涯学習の振興につきましては、今年度10月に『長野県生涯学習審議会』から、『新しい時代にふさわしい長野県の生涯学習のあり方について』の答申が出されたところでございます。この答申の中では、地域をささえる情報拠点としての図書館が求められていることから、これらの機能をアピールしていくとともに、十分な機能を発揮するため、関係団体等との連携を図ってまいりたいと考えております。最後にコーラル文庫についてでございます。本年6月に『長野県青年希望の船』の事業に参加されました皆さんがそれぞれ積み立てられました基金を、長野県の青少年の健全育成を推進するためにと4,700万円の寄付がありました。使途につきましては、この9月県議会におきまして、県立こども病院2,200万円、県立長野図書館が2,500万円とそれぞれが有効に活用させてもらうこととなりました。当館といたしましては寄付をいただき

ました皆様の思いを大切に残す為に、この寄付金によりまして児童青少年向けの図書を購入いたしましたして、来年4月頃までには『コーラル文庫』を開設することいたしました。本年度は図書資料費1,000万円と、文庫の設置工事費500万円が補正予算によりまして議決をいただき、現在、開設に向けまして準備をしているところでございます。厳しい状況の中ではございますが創意と工夫によりまして、県民の情報拠点として多様なサービスの提供に努めるとともに、市町村立図書館等との連携協力によりまして、県民への良質な図書館サービスの提供に努めてまいりたいと考えております。今後とも皆さんの御指導と御協力を よろしくお願いを申し上げたいと思います。本日はお手元の次第により、担当課長からご説明いたしますのでよろしくお願い申し上げます。また、本日委員の皆様からいただきました御意見等につきましては今後の図書館運営に反映をしてみたいと考えておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。整いませんが最近の図書館を取りまく情勢と今後の図書館運営について申し上げ開会の挨拶とさせていただきます。本日はお忙しい中大変ありがとうございます。

(3) 委員紹介(司会：黒岩次長)

各委員の皆様方につきましては、ただいま御着席のとおりですので、個々の御紹介は省略させていただきます。

(4) 県立図書館側出席者紹介(司会：黒岩次長)

当館の出席者について、課長以上の職員の自己紹介をいたします。

黒岩厚次長兼総務課長
五十嵐厚企画協力課長
関 藤夫資料情報課長

(5) 議長選出(司会：黒岩次長)

議長の選出につきましては、前回の協議会で手塚英男先生が会長に選出されており、当協議会の議事の進行をお願いする議長につきましては慣例により会長が兼ねることになっておりますので、手塚会長さんに議長職をお願いしたいと思います。

(6) 手塚会長(議長)挨拶

ただいま今年度の第1回県立長野図書館協議会の議長を仰せ付かりました手塚であります。よろしくお願い致します。

先々週から先週にかけて信濃毎日新聞にかなりのスペースをさいて

図書館の連載記事が7～8回、今の長野県の各地で一生懸命に取り組んでいる市町村の図書館が、これからの情報化時代に向けてどんな役割を果たし、あるいはどんな活動をしているかということを紹介したものが掲載されました。それを読んでみると、その地域の人達の図書館にかける熱い思い、期待、そういうものがとてもよくわかって一生懸命それに図書館が応えているなあということを思いました。

先日、松本大学の学生を連れて、この5月にオープンしたばかりの北安曇郡の松川村の図書館を視察してきました。松川村は自立の村で財政的には大変厳しいのですが、着々と基金をためて、とても立派な広々とした空間の中に、子供からも住民からも親しまれる様な楽しい図書館ができていました。10月の中頃でしたか長野県図書館大会が行われまして、私は障害者の分科会で助言をつとめさせていただいて、その時にも図書館に対する色んな要望がとても多くの皆さんから語られました。そのように今長野県の図書館は再び大きな期待をになって新しい図書館づくりに歩みだしているところですが、先程倉石館長さんからお話がありましたように、図書資料費の予算の面、職員体制の面等々で非常に厳しい状況があると、今日の県立長野図書館協議会では、そういう状況を御報告させていただいて、私たちが県立長野図書館の応援をしっかりとできるようなそんな話し合いをしたいと思っております。一応、3時半までの予定でありますので、そんな時間の中で進めていきたいと思っております。それではよろしく申し上げます。

(7) 確認事項 黒岩次長より本会議の公開及びホームページ等への議事録の掲載の了承を確認。

(8) 手塚会長（議長）席に移動する。

(9) 会議事項（手塚議長（会長））

（手塚議長、議事進行を行う。）

本日の傍聴希望者はいませんので議事にはいらさせていただきます。

では、県立図書館側から議事事項にあります図書館関係資料の内の昨年実施した前回協議会によるところの『平成20年度第2回図書館協議会の提言・要望に対する対応について』を倉石館長さんから、現在までの県立図書館側の対応状況や、その後の考え方を、まず、御説明をお願いいたします。

なお、図書館側からの会議事項について、全ての説明を終えたところで、各委員さんからの質疑や御意見についてお伺いすることとしたいと思いますので委員の皆様方にも御了承願います。

(10)(倉石館長) 『平成20年度第2回図書館協議会の提言・要望に対する対応について』倉石館長説明。

(11)(手塚議長(会長))

倉石館長さん、ご説明をいただきありがとうございました。それでは引続き黒岩次長さんから、総務課関係に関する事項として資料【別冊】『県立長野図書館概要(平成21年4月版)』及び資料『都道府県立図書館の休館日・開閉館時間』についてご説明をいただきたいと思います。

(12)(黒岩次長)

- (1)【別冊】『県立長野図書館概要(平成21年4月版)』について説明。
- (2)資料『都道府県立図書館の休館日・開閉館時間』について説明。

(13)(手塚議長(会長))

(総務課関係の資料についての説明終了。)

ご説明ありがとうございました。

続けて、平成21年度の事業実施概要について資料『別冊：県立長野図書館協議会資料』から、企画協力課関係についてご説明をいただきたいと思います。

(14)(企画協力課)(五十嵐企画協力課長から説明)

- (1)広域別公立図書館の設置状況。
- (2)図書館未設置町村の状況。
- (3)図書館間貸出(相互貸借)
- (4)第2次長野県子ども読書活動推進計画について説明。

(15)(手塚議長(会長))

ありがとうございました。続いて別添の同資料から、資料情報課関係についてご説明をいただきたいと思います。

(16)(資料情報課)(関資料情報課長から説明)

- (1)平成20年度図書の選定及び受入状況
- (2)インターネット予約貸出システム実績

- (3) レファレンス利用の状況
- (4) 広報活動、企画展示、企画コーナーについて

(17)(手塚議長 (会長))

ご説明いただきありがとうございました。
以上県立長野図書館の平成 2 1 年度事業実施概要を図書館側からご説明いただきました。

(18)(手塚議長 (会長))

それでは、その他事項で何か図書館側でありますでしょうか。

(19)(黒岩次長) ございません。

(20)(手塚議長 (会長))

それではここで質疑に入りたいと思いますけれども、(1) の前回の図書館協議会に我々委員から出された、提言、要望に対する図書館側としてこういうふうに対応しましたという、館長さんから話されたので最初にそのことに質疑をしましてその後(2)(3) について合わせて行なっていきたいと思いますので宜しくお願いいたします。

前回の協議会でそれぞれご質問やご意見をだされたと思えますけれども、今日の資料の『県立長野図書館協議会(第 1 回)資料』の 1 ~ 2 ページに関連して何かありますでしょうか。

(21)(手塚議長 (会長))

インターネット予約の貸出サービス、利用の仕方について、前回発言されたのは、石坂委員さんですか。どうでしょうか

(22)(手塚議長 (会長))

資料のとおり対応されたようですが、いかがでしょうか。
いいでしょうか。

(23)(石坂委員)

はい。

(24)(手塚議長(会長))

さっき、インターネットで届いた一覧表が資料の27ページにありますけれども、まあ、こういう現状ということですね。

このことについて何かご質問がありますでしょうか。
遠隔地へ貸出しているのは今年度に入って1,515冊、この県立図書館に取りに来た冊数377冊、遠隔地への貸出というのは宅急便での貸出ということですか。

この前話題にのぼった宅急便の料金はどうなっていましたでしょうか。

(25)(五十嵐企画協力課長)

長野県図書館協会が中に入りまして、県内の公共図書館への相互貸借の料金は、今、一応消費税込みで310円ということをお願いしています。

(26)(手塚議長(会長))

その経費については、相互貸借の借りる側、貸出す側のどちらが負担するのでしょうか。

(27)(五十嵐企画協力課長)

今は、当県立長野図書館の方で送料支援ということで予算の範囲で負担しております。

(28)(仲平委員)

送料支援の関連でお聞きします。五十嵐課長さんからのお答えのとおり、送料については現在県立図書館で負担いただきまして、市町村の図書館にとりましては非常にありがたいと思っておりますが、相互貸借やインターネットからの予約等今後益々増える状況と考えられ、送料負担も増えるのではないかと考えられます。県の財政状況も厳しい中で、いつまで負担しきれぬのか懸念をしており、負担しきれなくなったときには市町村の負担も考えざるを得ない時期が来るのではないかと思います。受益者負担ということも含め将来的な見方はいかがでしょうか。

(29)(手塚議長(会長))

何かそれについて県立長野図書館からありますか。

(30)(倉石館長)

来年度の予算要求の中で、現在まで相互貸借の送料については往復県立図書館で負担しておりますが、制度上では県立図書館の負担については送料の片道ということになっていまして、サービスというか、この制度ができてまもない時期だったので送料の往復を県立図書館で負担していたんですが、県立図書館の予算を検討する中で、県の財政状況が逼迫していることから片道にしてくれないかという県財政当局の話がありまして来年度から片道負担ということでの検討がされています。いずれは仲平委員さんから先ほどお話があったとおり将来的には受益者負担という型になるのではないかと私も考えています。

(31)(小笠原委員)

私も受益者負担は当然とも思いますが、今こちらの場合には業者さんとの連携で310円で行われていますが、もし、こちらの県立長野図書館へ本をもどす時など、片道負担の時にもそれが有効に活用でき310円の負担ですむようにしてもらいたいと思います。

(32)(五十嵐企画協力課長)

まだ、確かな情報でないのでハッキリと言えない部分もありますが、現時点では、ある県内の公共図書館においては既に受益者負担を導入しているところもございます。その館につきましては実費負担ということになります。

ただ、大変経済の動きが目まぐるしく動き、郵便業務と宅配業務の提携ですとか、企業合併ですとかのそういった動きが昨年末頃からありまして、現時点では郵政さんの方では一方で宅配業者の宅配業務の部門を買収してしまおうかというような動きが出ているようですが、どちらにしましても私どもは、長野県図書館協会と宅配会社の契約が引き続き、続くように努力してまいりたいと思っています。

(33)(手塚議長(会長))

市町村立図書館はリクエストがあって、そのリクエストの希望の本が自分の館にない時、購入できない本は相互貸借制度で利用者に提供しているわけですけど、相互貸借の送料は本を送り出す方が送料を持って、それからその本を返却する側がまた送料をもつという型でだいたい行っていますね。利用者は相互貸借にかかる費用は無料

ですね。どっから取り寄せても無料で借りていまして、それは、図書館法の中の『無料の原則』の上に立って行われていると思いますけれども、そのような図書館の基本的な事や理念的な事を踏まえて、また、県立長野図書館の方でしっかり検討していただきたいと思います。県立図書館が受益者負担ということになると、市町村立図書館もそういう動きが当然でてくると思います。そのへんは、また、きちんと検討していただきたいと思います。

(34)(仲平委員) 『図書館の無料の原則』という話が出ました。地方分権改革推進委員会の第2次勧告で、『図書館の有料化』が取り上げられておりまして、今の議長のお話もそのことに関連してくると思います。情報提供関連では県立図書館レベルの段階では取り扱いの相違いも出ているようでありまして、コピーと同様に受益者負担で有料のところ、一方ではレファレンスの一環で無料という扱いもあるようです。私も市町村の図書館でも慎重に考えなければならない課題ではありますが、県立図書館内での検討・議論の俎上に乗ったことはありますでしょうか。

(35)(五十嵐企画協力課長)

はい。今議論という形にはまだ及んではないですけども、平成20年の12月ですが、地方分権の勧告がありまして公共図書館の、図書館法の生命みたいな形で考えていました『無料化』というものはそれは各自治体に委ねるべきではないかということが述べられてます。で、現実的に他県においては県と県の間相互貸借につきましては原則として借り受ける方が費用を負担する。ただ、それにつきましては県立長野図書館の場合は公費で負担している。県によってはそのへんについても通常の図書館のサービスとの違いと、特定のサービスとの位置づけでいわゆる、双方向自己負担させています。これから特に資料のデジタル化、情報化、ネット化ということを念頭において慎重に検討していきたいと考えています。

(36)(手塚議長(会長))

これは、図書館法の図書館の在り方の根本にかかわる問題ですので、又、県立長野図書館の方で問題を整理していただいて、別の機会のここにお諮りいただくことが必要かと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(37)(手塚議長(会長))

次の図書の購入や児童書の購入や廃棄をどうしているのかというのが2番目ですが、この質問を出されたのは小林委員さんでしたでしょうか。

(38)(小林委員) 当館の対応というところで2と3の『実際の具体的な内容で受け入れられない』というのが正直な感想なんです。具体的にいうとどんな内容ということが私は知りたかったので質問した。積極的に課題図書を収集するというのはこれは当然のことであって、特に人間的な絵本、心を豊かにするための絵本などについてどのような形で選定委員の方が選んでいらっしゃるのか基準などもう少しふみこんだ内容をお聞きしたかったです。

それと、もうひとつは漫画の件なんです。これは図書館によって漫画に対する基準がたぶん違うと思うのですが、千曲市の場合ですと、漫画はあえて入れてあるものもあります。ですので、ただここで漫画と一言で括っていただくのか、それとも、こういった漫画なら入っていますという部分で、言っていただくのか、これが県立長野図書館としての立場なのかということをお聞きしたかったのですが。

(39)(手塚議長) はい。提言、要望の2と3ですね。基準というか内容を知りたかったのですか。

(40)(小林委員) はい。そうですね。内容をどこのあたりで。多分、選定委員の方の個人の思いがあると思うのですが、そういったところをお聞きしたかったのです。年齢がこうだからとか。こういう子供たちにはこういうふう。というような形で、絵本というのはいろんな種類がありますので形にはめて決めるわけにはいかないと思います。

(41)(関資料情報課長)

5の選定の目線について、たしかに本を実際には現物の本を見ないでの購入の場合もありますし、その本の中にある本の潜在的にある心を読み取って購入していけるかということ、ちょっと、そこまでは難しいのではないかと思います。できるだけ、絵本の方はですねなるべく点数(冊数)を多くしたいというのが本来の姿でして、予算的になかなか厳しいということがあって、現状のように4割とか3割とかの率になってきている。それから、さらに検討を加えていきたいと思っています。

漫画の話なんですけれども、漫画は一切合切がだめだということでは

なく、実際に漫画に類するかなという本もなかには所蔵していることもあるし、選定基準の中にもあるように、その漫画の資料的価値を検討した上で収集するかどうか決めています。

(42)(手塚議長(会長))

漫画については図書館で昔からずっと議論があって県内市町村立の図書館でも漫画を積極的に入れていた図書館もあるし、県立図書館の様な方針で基本的には入れていないというところもあって、そういう論議が今進行中というところでしょうか。このことについては直ぐには結論が出ないと思いますが、そういう問題提起が委員からあったということですのでよろしくお願い致します。

(43)(手塚議長(会長))

次に、提言・要望の4の、各学校と市町村立図書館とをインターネットで結び本の遣り取りを行うネットワークについてですが、資料の中の15ページの別紙5ですか。一応、現状では資料のとおりですか。資料を見ると上田市が一番進んでいるということですか。

(44)(鎌倉委員) たぶん、私が前回話題に出したと思うのですが、昨年度まで私は長野市の学校におりまして、この4月から上田市の学校に転勤になりまして、上田では学校図書館の中でインターネット検索をしたり、市立図書館にお願いして、この運行便というので本を届けていただいて子供たちがすごく楽しみにしていて、上田ではこういうシステムが位置付いているので、県内こういうシステムがどのくらいあるのか、興味があってお聞きしたんですが、こちらの資料の別紙5をみると、まだ全県レベルではないということで、こういうシステムが広がって行くといいなあと思います。

(45)(手塚議長(会長))

これからですね。この資料の表をみると、提言・要望の5ですが、これは私が出しました。施設を造る時に補助金をもらったからその関係で図書館の看板は出せないという制約は今はないということですね。大丈夫だということですね。

(46)(五十嵐企画協力課長)

その点については、阿智村でも理解していただいております。

(47)(手塚議長(会長))

そういう働きかけが県立長野図書館からあったということが大事な事だと思いますのでありがとうございました。

(48)(仲平委員) 阿智村の関係で資料の確認をお願いしたいと思います。資料の19ページの『広域別公立図書館の設置状況』がございしますが、その下伊那のところを御覧いただきますと、全部で14市町村の自治体があるわけです。その中で町村の公立図書館の数は8館ということになっていて、下伊那の公民館図書室は0で無い状況になっているのですが、次のページの20ページにある『図書館未設置町村の状況について』の表の上から5行目の阿智村については既に公民館図書室が在りますし、その後20ページの表にのっている平谷村、売木村、泰阜村、大鹿村は公民館図書が位置づけられていると思うのですが、私ども飯田下伊那地区では一緒に広域でやっていますので、確認をお願いします。下伊那の公民館図書室の数が0となっていますが実際は5カ所あるのではないかと思われませんが。

(49)(五十嵐企画協力課長)

実は19ページにある『広域別公立図書館の設置状況』の表の一番右の列にある公民館図書室の一覧ですけれども、実は県立長野図書館の中の事業の一つの支援に『公民館文庫』という支援制度がありまして、公共図書館のない地域に対して『公民館文庫』というものを申請していただきますと、公共図書館のように2,000冊を限度にしまして本を貸出す支援制度です。ただ、相互貸借制度については一般公民館図書室に対しては、公民館文庫という貸出制度を利用しなくても通常の相互貸借でサービスの提供を受けられるようになっておりますので、19ページの右側の欄に書かれています、小海町、南木曾町、大桑村、麻績村、信州新町、飯綱町の公民館図書室につきましては、公民館図書室があるんですけれども県立長野図書館に対して公民館文庫の開設の申請をされている公民館図書室というふうに御理解いただきたいです。少し説明が不足いたしました。

(50)(仲平館長) 要望ですが、できれば表に注釈を加えていただきたいと思います。

(51)(手塚議長(会長))

次の資料をつくることからお願いいたします。

(52)(手塚議長(会長))

はい。それでは続いて会議事項の2と3を合わせて意見をお出しただきたいと思います。自由にどの項目でもよいです。

(53)(仲平委員)

開館日の関係でお尋ねします。今年ホームページを見ますと、平成21年度は蔵書整理休館がなく蔵書整理を見送ったようではありますが、蔵書整理を行うことによって不明本の把握もできることとなります。蔵書整理に変わるものがあればその必要はありませんが、県立図書館の場合不明本がどれくらいありますか、把握されていたらお聞きしたいと思います。

(54)(関資料情報課長)

今年の5月の当館の蔵書整理は、御指摘のとおり3月の新しいコンピュータシステムの導入で休館いたしましたので、蔵書整理を行いませんでしたが、一生懸命蔵書整理を行えば大体1回120冊ぐらいは不明な図書が判明してくる状況です。年度によっては若干違いますがそういう状況です。

(55)(仲平委員)

120冊という数字について私は正直少ない方ではないかと受け止めました。ここにはロッカーがあり、かばん等ロッカーを利用してもらい開架室には持ち込まないことができこのことは不明本対策となっていると思いますが、そのほか職員の努力であるとか、特別に対策は取られておられますか。

(56)(関資料情報課長)

他の図書館の皆様方のやり方はお聞きしてないんですが、蔵書整理期間中作業を終えると職員がぐったりするくらい、一生懸命やっていますが、不明本はどうしてもありますので、対策として荷物の持ち込みを受付で制限しています。ただ、その荷物の持ち込みの制限をあまりやりすぎるとトラブルの原因になりますのでそれが一番悩みですけども、そういうことでやるしかないと思います。私の経験では住宅地図。こんな大きな本が一冊なくなってしまったことがあるんです。当面は図

書室内に大きな荷物を持ち込ませない。カバンなどの持込みなどを御遠慮いただくことが一番かと思います。

(57)(手塚議長(会長))

飯田市立図書館での不明本はどのくらいですか。

(58)(仲平委員)

年間約 1,500 冊くらいですね。16 の分館を除いた数字ですが。

(59)(小林委員)

いままでの報告を聞かせていただきまして、とても努力されているのがわかります。最後に広報活動、企画展示、企画コーナーについてというところがありまして、これだけ沢山のいろいろな企画をされていることについて、これをやりますよという告知の方はどこかでなされているのでしょうか。

(60)(関資料情報課長)

いまの私ども県立長野図書館で行なっている企画、催し物の PR をどこで行っているかということだと思いますが、企画催し物の案内についてはホームページの方できちっと出しております。今日も皆さんに配布してあるメールマガジンの中にも PR しております。

(61)(小林委員)

はい。ただ、ホームページを何人の方が御覧になるかということが、ホームページの落とし穴だと私は思います。折角県立長野図書館ですので企画された場合には市町村の図書館と違う部分を強調していただいて、活字としての告知し、住民の目にふれる様なことが必要ではないでしょうか。私が県立図書館に来たときに本当に来館されている利用者が少ないですね。広報のところとか企画展示を目的に来るような形で、こういったことがされていますともう少し図書館の役目というものが広がるのではないかと思うのですが、そういったことは可能なのでしょうか。玄関の横や児童書のところに少しあるだけでやっぱりもったいないなと思うのです。これだけ本を所蔵している図書館で、本の専門の方がついているのです、例えば赤ちゃんの本でも何でもいいものが工夫されていて、みなさんにお見せできることができると思うのです。それを片手間とか、隅っこの方だけではなくて、もう少し力を入れていただいて、こんな企画もやっているということをお母さんたちを育てている若いお母さんたちに知らしめてもらえば図書館に近づくきっかけにな

るのではないかと思うのです。もったいないと思うのです。

(62)(倉石館長) 小林委員さんの言われるとおり、ホームページ、メールマガジンはパソコンを持っていなければ見れないので、活字で見れるPR方法を考えていきたい。新聞社への投げ込みですとかそんな形で、新聞に取り上げてもらえるのかは別として、活字によるPR方法について検討していきたいと思います。

(63)(手塚議長(会長)) 鎌倉委員さん何かありますでしょうか。

(64)(鎌倉委員) 先程、県立図書館側からの説明の中で話題になりました、祝日の開館の件についてですが、勤務の関係とかいろいろ難しい面があって、こういう形にならざるを得ない状況があるのだろうなというように思いますので、そのへんはまた県立長野図書館さんの方で検討していただければいいのかなあと思うのですが。利用者側からいうと、当然普通の平日勤務をしている者にとっては、休日の土日、祝祭日が図書館に行ける一番のチャンスというか時間であります。実は私も上田市の市立図書館とかへ子供をつれて行ったりする時に、月末の蔵書整理とかで土日が当たっている時などは、折角図書館へ行っても入れないという状況があって子供とがっかりして帰るといった経験もあるので、やはり、学校の子供たちが休みの時に図書館が開館しているということは本当にありがたいことだなと思います。ただ、本当にこれは利用者側の希望でありますので、勤務体系とかいろいろなこと、また、御検討いただければと思います。以上です。

(65)(手塚議長(会長)) これに関して何かありますか。

(66)(黒岩次長) 私どもの方(図書館)では、内部では企画委員会というものがございまして、そこを主体にしまして、祝日開館することによる利用者にとってのメリット、或いは勤務の話がでましたが、そのような話も当然ありまして、あらゆる、想定される問題・課題について職員から出し合っています。また、今日、委員の先生がた

から御意見をいただいたことを頭に入れまして検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(67)(手塚議長(会長))

これは、市町村立図書館とそれと長野県公共図書館概要の5ページに各市町村立図書館の開館日数がのってますけど、県立長野図書館は261日、あと、だいたい市町村立図書館は280日前後で週1日休みで、祝日休みだとそのぐらいになりますねえ。けっこう町村の図書館で多く開館している所もあると思いますけれども、市町村の図書館の実態なども調べていただいたりそれから、他の県と比べると、先程、長野県は開館日数から47都道府県のうち下から7番目という話でしたでしょうか。

(68)(黒岩次長)

47都道府県のうち7県が祝日閉館している状況にあります。山梨県は一部祝日を開館しているそういった実態です。

(69)(手塚議長(会長))

市町村立図書館でも祝日開館して翌日休みだということもでてきていると思います。

(70)(黒岩次長)

開館日数は、資料の18ページにあるんですが、平均で294日。長野県の場合は45番目になりまして、273日という実態にあります。

(71)(手塚議長(会長))

開館日数が増えると職員の働き方についても、また、いろいろなローテーションを組んだりする問題がでてくるし、それから図書館が指定管理者になるとき祝日も開館しますよということが一つの大きな宣伝材料になるというような実例もあるようですからこれも今すぐどうするかという問題ではありませんが、そういう状況をまた県立図書館の方で調べていただきたいと思っております。

(72)(倉石館長) この件に関しましては、いろいろなところから、例えば生涯教育審議会の委員さんからも祝日開館したらどうかという御意見があり、当館の中でも企画委員会の中で検討するように指示してあります。そのような中で、開館日数が増えると管理経費が増すことと職員の勤務のローテーションが変わってきて現職員体制では対応が難しいのではないかなどの課題がある中で開館日数を変えなくても、例えば祝日に開館した翌日の平日を休館したらどうかなど、いずれにしても全国的にも祝日開館に取り組んでいる状況なので本県においても利用者サービス向上の視点にたって祝日開館に向けて検討していかなければと考えています。

(73)(手塚議長(会長)) 県内で開館日数が一番多いのは富士見町図書館で311日、この富士見町図書館は月曜日だけ休館で、祝日、年末年始も開館していたと思いますけれども、他の図書館よりも開館日数が年20日以上多い状況ですね。南相木村図書館では開館日数が350日というのもあります。まあ、そういう状況もまた調べて検討して下さい。
小笠原委員さんどうですか。

(74)(小笠原委員) 12ページの県立長野図書館概要でも土日の入館者、来館者は平日に比べても多くかなりのニーズがあるので、是非、祝日についても開館していただければと思います。私は指定管理者で年末年始と第1第3水曜日だけがお休みで、祝日全部業務をしていますが、職員のローテーションが結構厳しい状況になるのですが、しかし、住民のサービスという視点で見れば必要ではないかと思っています。

(75)(手塚議長(会長)) 石坂委員さん

(76)(石坂委員) あまり説明はなかったんですが、私も小学校に勤務していますので『子ども読書活動推進計画』というのに興味がありまして、こちらの別紙の県教育委員会の冊子の方を見せていただいたときに『子供のための読書グループ調査』というのを図書館の方で行っていただいて、そして関係機関等にグループ名簿を配布していただいているというのが載っていましたけれども、実際、学校で読み聞かせをしていただいたりパネルシアターをしていただ

いたりそういう活動グループがどれくらいあるのか。そして、どの範囲で来て下さるのか。どれくらいの人数の規模でやって下さるのか。という具体的な物がないとなかなかお願いがしづらいので、こういう名簿というのは代表者氏名だけ載っていてもなかなかわからないので、前年度こんな活動をしていますよとか。どの範囲なら行けますよとか、少し詳しい名簿を作っていただくと、すごく学校現場とすればありがたいと思います。

(77)(倉石館長)

現在発行されている名簿はご覧いただいているものと思いますが。名簿には、グループの名称、会員数、連絡施設名、発足年度、主な活動の内容、主な活動場所(図書館とか小学校)について記載されています。

(78)(石坂委員)

活動場所が書いてあったかどうかは。

(79)(倉石館長)

主な活動場所として図書館とか小学校とかが記載されています。

(80)(石坂委員)

それがどこの範囲がいいか。長野市内なら全部いいですよ。交通費は出して欲しいとか。対象人数ですとか。そういうのがわかっていないと、ちょっと呼びづらいといえますか。1回に呼んで学年ごとに3時間ぐらいやって欲しいとお願いすると負担も大きいだろうし、だったら週のうち3回きてもらえばいいかというところでもないし、そのへん前年度こんな学校へ行っていますとか百人ぐらいまで相手に来ますとか、そういう少し詳しい内容があると、ありがたいです。

(81)(五十嵐企画協力課長)

ただいまの御要望ですけれども、この読書グループの調査につきましては長野県図書館協会公共図書館部会さんの協力のもとに照会をさせてもらって隔年でやっているところですが、このグループ調査につきましては各公共図書館がここ何年かの動きなんです、個人情報、プライバシーといったことに対して非常に敏感になってきてまして、なかなか、細かな状況

あるいはグループによっては連絡先も個人名を出してもらってはこまるといった状況も実はあります。ただ、今のお話のあった様な活動方針あるいは、このような状況にあって活動に出て来るのか等につきましては、また、長野県図書館協会公共図書館部会にもかけまして、検討していきたいと思います。ちなみに今年度、平成21年度に実施した調査では370グループということで、会員が約8,165名、前回、平成19年度に行なった調査では331グループの7477名ですので、グループ数、会員ともに増えていると言えます。ただ、例えば小学校が窓口になっている様なグループにつきましては、やはり、小学校単位というのが多いです。ですから、例えば長野市の通明小学校さんが主な活動場所というようなケースの場合はそこから例えば篠ノ井西小学校、篠ノ井東小学校というような所まで出て行っているケースは少ないように聞いております。ただ、活動場所を既定しないで活動されている方もいらっしゃるの事実です。

(82)(石坂委員)

たしかに、個人情報をそういう事に対して不安に思うのも解ります。なので、そういう名簿の中に代表者の氏名や電話番号がなくても、そのグループにお願いしたい時に、県立長野図書館に仲介に立ってもらってグループにお願いしてもらおうと協力してもいいというグループが増えるかもしれないし、名簿をもらった時にやっているはずのグループが記載されていないかもしれないし、あそのグループに本当は連絡をとりたいのだが、ここには載っていないからどうすればいいのだろうみたいなこともあるので、そういう窓口になっていただけならばそういう名簿が具体的に配布されなくてもいいのではないかと思います。

(83)(五十嵐企画協力課長)

窓口ということにつきましては市町村立図書館が十分窓口になると思います。

この調査も県下80の市町村の中の大部分が公共図書館が窓

口で調査をさせていただいております。中には教育委員会が窓口で、生涯学習課窓口というところもございますが、ほとんどの公共図書館が窓口になっており、先程お話しがございましたように名簿に名前が載っていないようなところも十分把握しております

すので、長野市でしたら長野市立長野図書館、南部図書館そちらの方へ御相談していただければ十分活用されるかと思えます。

(84)(石坂委員) はい。わかりました。

(85)(手塚議長(会長))

他にありませんでしょうか。

私から一つだけあります。県内の図書館とインターネットの横断検索システムが一応できましたけれども、これからの研究課題ですが、レファレンスの横断検索システムといいますか、それぞれの図書館でかなり突っ込んだレファレンスをしていると思いますが、そういうのは県下の他の図書館と共有していくということも大事だと思いますので、これは資料の横断検索のように簡単ではありませんけれども、例えば長野市で善光寺のことについてこういう照会があって、こう答えましたよということの情報を、他の図書館も共有できるようなシステムがあると、そのまた図書館の可能性を広げていくと思いますのでそんな事も一つの今後の研究課題としていただきたいと思います。

(86)(関資料情報課長)

ただ今のレファレンスの件につきましては、国立国会図書館のデータベースに登録する事ができるようになっています。そのシステムへ私どものレファレンスのスタッフでお受した質問、回答させていただいた内容を全部登録することによって、どなたでも登録した内容を見れる、そういうシステムがございます。登録も若干はしてあるんですけども、登録するのに時間がかかり、沢山の情報を入力するのは困難ですが、十分情報の蓄積ができていくと思いますので、また、一生懸命やっていきたいと考えます。

(87)(手塚議長(会長)) そのシステムについて、是非宣伝をして、もっとそのシステムにデータが入るように、また、活用できるように宣伝してください。

それでは予定の時間が過ぎましたので、これで協議を終らせていただきます。いろいろ、また、県立長野図書館に対して検討事項、課題が出ましたのでよろしく御願い致します。

それから職員の問題、予算の問題についてはなかなか難しいですけれども、今度の12月16日に長野県図書館協会と県の教育長さんと懇談をする機会がありまして、私もそこへ出席する予定になっ

ていますので基本的なことを教育長さんに投げ掛けておきたいと思っておりますので、また、そんな事を御了承いただきたいと思っております。これで、予定した議事も全て終了いたしましたので議長をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございます。

(88)(黒岩次長) 手塚会長さんありがとうございました。今回の協議会が終了するにあたって最後に館長の倉石から御挨拶を申し上げます。

(89)(倉石館長) それでは閉会に当たって一言御挨拶を申し上げます。本日は長時間に亘りまして大変御熱心に御討議いただきまして本当にありがとうございます。委員の皆様からいただきました貴重な御意見或いは御要望等につきましては、今後、誠意をもって実現できるよう職員と一緒に考えていきたいと思っております。今後とも引き続き御指導を御願い申し上げる次第であります。最後になりましたが委員の皆様方の今後の一層の御活躍を御祈念申し上げます、簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。本日はご苦労さまでした。

(90)(黒岩次長) それでは以上をもちまして平成21年度第1回県立長野図書館協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

